

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2030年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	ISO14001の環境目標として小集団活動で実施する。	
	空調・換気	エアコンの設定温度を適切に管理する。	室内温度:夏季28℃、冬季22℃
		フィルタの清掃	年2回
	ボイラー・給湯	給湯器の設定温度を下げる。	
	照明・昇降機	LED化の推進	
		こまめに消灯する。	
事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	コピー、FAXのパワーセーブ運転を徹底する。		
	コンプレッサの整備を徹底しムダ運転をしないようにする。		
再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	事務所のガラス面に遮光ネットを張る。		
自動車	内製化を進めて配達の頻度を少なくする。		
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	グリーン調達を推進する。	
		納入品の梱包材の再利用。	
	製造・販売・提供	歩留まりを良くして廃棄材料を減らす。	
		インバータファンの販売を促進する。	
運送・廃棄	内製化を進めて配達の頻度を少なくする。		
	一回の生産ロットを小さくして廃棄品の削減をする。		
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	省エネ教育をして、省エネの意識を向上させる。	
		改善活動を通じて省エネ教育を実施する。	
	社会貢献	エコキャップ活動の推進。	
その他	省資源	稟議書類のIT化。	
	効率改善	改善活動の推進により生産効率向上を行う。	